

奈良県製造業者向け省エネ・節電対策補助金公募のお知らせ

奈良県エネルギー政策課

1 事業の趣旨

昨今の電力供給不足や電気料金値上等により、事業者のさらなる節電ニーズの高まりが予想されています。

そこで事業活動における電力消費が特に大きい製造業者の省エネ・節電対策が重要となっているため、製造業者の生産設備に対する省エネ改修や節電設備の導入に対する費用を助成することで省エネ・節電の推進を図ります。

2 補助対象事業

奈良県内における事業所の生産設備(工場に併設する事務所を含む)に係る以下の省エネ・節電改修

- ・動力機器の省エネ化(工業用モーター、空調ファン等)
- ・熱源機器の省エネ化(エアコン、冷暖房機器、給湯機器、工業用ボイラー等)
- ・需要抑制(デマンド監視)装置及び関連施設の整備
- ・照明機器の省エネ化(インバータ型蛍光灯設備、LED蛍光灯設備等)

※15%以上の節電効果、且つエネルギーの総使用量(原油換算)の減少が期待できるものに限りします。

※「照明機器の省エネ化」に係る経費のうち、補助対象経費の全体に占める割合は、50%未満とします。

3 補助対象者

製造業を営んでいる中小企業者

4 補助率等

補助対象経費の15%以内(上限額150万円、下限額30万円)

5 応募方法等

平成25年7月31日までに応募申請書等必要書類を提出してください。外部有識者等で構成する選考委員会において審査し、8月中旬頃に結果を通知します。

提出先・問い合わせ先 奈良県地域振興部エネルギー政策課

〒630-8501 奈良市登大路町30 電話 0742-27-8016

(公募要領・様式は当課HP <http://www.pref.nara.jp/31616.htm> からダウンロードできます。)